

PEC CSRガイドライン

2025 年 7 月

PECホールディングス株式会社

太平洋精工株式会社

はじめに

当社は、自動車用ヒューズのリーディング・カンパニーとして、長期的な企業の成長と持続可能な社会の発展に貢献していきたいと考えています。このガイドラインは、これらを実現していくために必要な、当社におけるサステナビリティを含む CSR の方針と現在推進している基本的な事項を記載したものとなります。

1. 安全・品質

当社はクルマ社会の「安全と快適」を担う部品メーカーとして、つねにお客様が求める一步先の技術と製品を安定的に提供し、クルマ業界の発展に貢献します。

1) 消費者・顧客ニーズに応える製品・サービスの提供

高い品質意識と真摯な行動によって、すべての消費者・顧客ニーズに応える製品・サービスを提供しつづけます。

2) 製品・サービスの安全・品質ガバナンスの徹底

安全・品質法規等を満たした製品・サービスを生産・提供し、ガバナンス強化を図ります。

3) 製品・サービスの安全・品質確保

「人命を預かる部品製造に携わっている」という意識を持ち、安全・品質確保に努めます。

2. 人権・労働

事業を行う各国・地域の法令を遵守するとともに、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関 (ILO) 宣言」などの国際規範を尊重し、事業活動を行う国・地域においての人権を尊重します。

1) 強制労働、人身取引の禁止

事業活動を行う国・地域においての労働者の人権に関する法令を遵守し、あらゆる強制労働を認めません。

2) 児童労働の禁止

児童労働を認めず、事業活動を行う国・地域における法に基づく、最低就業年齢を守ります。また、若年労働者を、危険有害労働に従事させません。

3) 差別・ハラスメントの禁止

人種、性別、性的指向・性自認、年齢、障がいの有無、宗教、民族、国籍、出身地、社会的出身、婚姻、育児の有無等に基づくあらゆる差別を認めません。また、身体的、精神的であることを問わず、暴力、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハ

ラスメント、介護休業等に関するハラスメント等、個人の尊厳を脅かす行為を認めません。

4) 結社の自由及び団体交渉権の尊重

労使間で建設的な対話を行い、結社の自由及び団体交渉権を尊重します。各国・地域の法令に基づく、従業員の労働組合への加入の自由および労働組合の団体交渉権を尊重し、妨害しません。

5) 労働時間と賃金

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理し、各国における最低賃金の定めを遵守します。

6) 安心、安全な労働環境

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の安全と健康を守り、心身ともに働きやすい職場づくりを目指します。

3. 環境

当社は、水資源の豊富な“水都・大垣”に立地する会社として、この恵まれた自然を次の世代へ引き継ぐことが使命と考え、「地球にやさしい環境づくり」をスローガンに、環境保全を図っていきます。

1) 環境マネジメント

幅広い環境活動を推進するため、各国・地域の法令を遵守するとともに全社的な管理の仕組みを構築して、継続的に運用改善を行います。

2) 温室効果ガス (GHG^{*1}) の排出削減

地球温暖化防止に貢献するため、カーボンニュートラル実現に向けた事業活動での温室効果ガスの排出管理を行うとともに生産効率向上、省エネルギー取組の推進、再生可能エネルギーの活用等を行い、温室効果ガス (GHG) の削減を推進します。

^{*1}: Green House Gas の略

二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆) などが挙げられる

3) 大気・水・土壌等の環境保全

大気、水、土壌等の環境保全に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、環境保全に努めます。

4) 資源の効率利用

廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を推進します。

5) 化学物質管理

環境汚染物質の可能性のある化学物質については、安全な管理を行います。製品については、各国・地域の法令で禁止された化学物質を、当該国・地域においては含有させない、また含有しないことの保証を行います。また、製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関しては、法令に基づき排出量の把握・行政への報告を行います。

6) 生物多様性の保全

生物多様性保全の重要性を理解し、最大限の配慮をします。

7) 環境に配慮した製品開発

上記 2)～6) の取組みをすすめ、提供する製品やサービスについて環境に配慮した提案を行います。

4. 責任ある鉱物調達

人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうる鉱物資源（紛争鉱物^{*1} 及びコバルト等）の使用による地域社会への影響を考慮した調達活動を行うこととし、懸念がある鉱物の使用がある場合は不使用に向けた取り組みを実施します。

^{*1}：錫、タンタル、タングステン、金

5. コンプライアンス

私たちは、コンプライアンスを広く「社会的責任」と捉えています。社会からの信頼をより高めるために、従業員のコンプライアンス意識の向上、社内教育の徹底を実施します。

1) 法令の遵守

各国・地域の法令を遵守します。また、コンプライアンス徹底のための体制、各種相談窓口・内部通報制度、教育等の仕組みを整備します。

2) 競争法の遵守

各国・地域の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限（カルテル、入札談合等）、不公正な取引方法、優越的地位の乱用などの行為を行いません。

3) 腐敗防止

政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努めます。不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行いません。

4) 利益相反の禁止

自社の利益に反して、自己、お取引先または第三者の利益を図る行為を行いません。

5) 機密情報の管理・保護

顧客情報・技術情報・個人情報等の機密情報は正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で利用し、保護します。

6) 通報者保護

従業員や関係者が苦情処理をしたことによって、解雇・脅迫・嫌がらせ等の不利益な行動の対象にならないように保護します。

7) 輸出取引管理

各国・地域の法令等で規制されている技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行います。

8) 知的財産の保護

自社が保有する知的財産権を適切に管理・保護するとともに、第三者の知的財産権を尊重し、不正な取得・使用・権利侵害を行いません。

6. 情報開示

当社において決定された重要な情報の公開もコーポレート・ガバナンス上の重要な課題の一

つと認識し、様々なステークホルダーとの間の対話を重視し、適時・適切な情報開示に努めます。